代々木大山公園仮設校舎整備計画に関する近隣・公園利用者説明会　ご質問・区の考え（統合版）

開催日：【経緯説明会】　2026年3月30日（月）
【計画説明会】　2026年6月19日(金）／6月25日(木）／7月18日（土）／8月8日（土）
【オープンハウス型説明会】　2026年10月8日（木）

		ご質問	区の考え
計画決定プロセスに関するご質問	1	公園に仮設校舎を建てる決定をした手続を示してほしい。	本計画については教育委員会にて決裁されております。また、区議会にて本計画に関する予算の承認をいただいたほか、本計画を含む学校建て替えロードマップの全体計画についても報告しております。
	2	仮設校舎ありきではなく、公園に建てること自体を議論すべきではないか。仮設校舎建設はすでに決まったことなのか。代々木大山公園に建設することを勝手に決めないでほしい。	本公園に仮設校舎を整備すること自体は区の施策として決定しておりますが、校舎配置や公園機能の維持方針などについては、今後も皆様からご意見を伺い、検討を進めてまいります。
	3	ロードマップは今後も工期や費用が変わる可能性があり、再改定すべきではないか。	ロードマップについては、現下の建設市況等を踏まえ、令和8年3月に改定いたしました。そのため、現時点において改定は考えておりませんが、引き続き、社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じ適切に見直しを行ってまいります。
	4	30年間の財政負担や少子化を踏まえ、建て替えと長寿命化を組み合わたロードマップを作成するべき。	建設市況の変化だけでなく、児童・生徒数の将来推計や改修・改築コスト等も踏まえ、令和8年3月にロードマップを、同年6月に学校施設長寿命化計画を改定しております。
	5	住民意見はどのように記録・報告・反映されるのか。	説明会記録やホームページ等で整理し、今後の検討に活用してまいります。また、基本計画を策定する前の段階でホームページなどで広く周知し、ご意見を反映してまいります。
	6	建て替えロードマップについて、区民全体への周知や意見聴取が不十分である。	「渋谷区学校建て替えロードマップ改定検討委員会」にて代々木大山公園仮設校舎の使用計画を含む改定ロードマップを作成し、区ホームページやしぶや区ニュースにて周知しております。
	7	説明会の配布資料を事前公開してほしい。	説明会の配布資料の事前公開は難しいですが、議題については説明会1週間前を目途にお知らせいたします。
	8	「経緯説明会」と「計画説明会」を分けている理由を説明してほしい。	3月30日の説明会は、代々木大山公園への仮設校舎整備に至った経緯についてご説明することを目的として開催しました。一方、第1回計画説明会以降は、仮設校舎整備計画の内容や今後の進め方についてご説明する場として位置付けています。このため、説明会の趣旨や扱う内容の違いを踏まえ、「経緯説明会」と「計画説明会」を区分して整理しています。
	9	子どものためと言い、地域のことを考えていない。地域の公園に仮設校舎を建てる理由を説明して欲しい。	代々木大山公園が地域の皆様にとって大切な公園であり、多くの方に利用されていることも十分に認識しており、公園の一部利用に影響が生じることについても重く受け止めています。しかしながら、これまでご説明させていただいたとおり、通学距離、必要な敷地規模、グラウンド機能の確保などの条件を総合的に検討した結果、代々木大山公園へ仮設校舎を整備することが必要となっております。 仮設校舎の整備にあたっては、公園機能をできる限り維持するとともに、地域開放の実施などを通じて、地域の皆様にも一定のメリットを感じていただけるよう検討を進めています。
	10	代々木大山公園に仮設校舎を建てることが決定済みなのであれば、この説明会は何のために開催しているのか。	代々木大山公園が地域の皆様にとって大切な公園であることから、丁寧な説明により、一人でも多くの住民の皆様にご理解いただくことが重要であると認識しております。 また、代々木大山公園に仮設校舎を整備することは決定していますが、仮設校舎の配置や工事期間中を含めた公園機能の維持方法、施設の運用や地域開放のあり方など、具体的な計画内容については、地域の皆様に丁寧にご説明するとともに、ご意見を伺いながら検討を進めるため、説明会を開催させていただいております。
	11	周知が不十分ではないか。説明会の周知はもっと広く行うべきであり、公益性を重視すべきではないか。	説明会の開催にあたっては、近隣へのチラシ配布、公園出入口への大型掲示板（A1サイズ）の設置、区ホームページへの掲載などにより周知を行っています。 今後も、より多くの方に情報をお届けできるよう、周知のあり方について引き続き検討していきます。
	12	広く意見を集めたうえで大山公園にしたのであれば理解できる面もあるが、そのプロセスがないように見える。なぜ決めてから説明会を設けたのか。	ロードマップの改定にあたっては、学識経験者などの外部有識者に加え、町会やPTAなどの代表者にもご参加いただきながら検討を行い、必要な敷地規模や教育環境の確保などの条件を踏まえ、大規模な用地を確保できる候補地について比較・検討した結果、代々木大山公園を活用する方針としました。 説明会は、こうした検討経緯や計画内容について地域の皆様にご説明するとともに、公園機能の維持や運用方法などに関するご意見を伺い、今後の計画の具体化に活かしていくことを目的として開催しています。
	13	次回以降、Web参加を可能にしてほしい。会場に来られない人も説明を聞けるようにすべき。	ご要望として受け止めさせていただきます。
	14	西原キャンパスに通う学校の子どもたちへのアンケート等を実施できないか。	仮設校舎に通う子どもたちへのアンケートは、先に開校した青山キャンパス（仮設校舎）で実施しており、西原キャンパスにおいても実施を予定しております。
	15	公園の在り方について検討するワークショップと、仮設校舎整備の必要性やこれまでの経緯について説明・意見交換する場は、目的が異なるため、分けて開催してほしい。	公園利用等に関するご意見を伺う機会としてワークショップを開催する一方、仮設校舎整備の必要性についても引き続き丁寧にご説明する場として、オープンハウス型説明会を開催させていただきます。
法的根拠・許認可に関するご質問	16	都市公園法施行令上、仮設施設は広場内に設け、建築面積は広場面積の30%以内とされている。野球場を広場として扱う根拠は何か。	本計画については、公園管理を所管する部署と協議を行いながら進めており、関係法令や必要な許認可手続を踏まえて検討しています。 野球場については、人工芝化などにより、特定の用途に限定せず、広く利用できる広場的な機能を有する施設として運用する場合には、広場として整理できるとの考え方について確認しています。今後、施設の配置や運用方法などの詳細を整理したうえで、関係法令に基づく必要な手続きを適切に進めてまいります。
	17	公園課も説明会に同席して説明すべきではないか。	公園課の説明会への同席については、ご要望として受け止め、今後の説明のあり方や進め方の中で検討してまいります。
教育事業・技術的事項に関するご質問	18	老朽化の根拠や危険箇所のデータを示してほしい。	学校施設長寿命化計画の中で検討しているため、第２回の説明会にてお示しいたします。 第２回説明会資料のP.5~P.6をご覧ください。 資料はこちらをクリック
	19	建て替えではなく耐震補強や長寿命化（再生建築）で対応できないのか。	区の学校施設は耐震診断・補強を完了しており、また、定期の大規模改修等により一定の長寿命化を行ったうえで、各種の指針などを踏まえて、学校の寿命を約80年程度を目安としています。 未来の学校には、多様な学びに対応する教室や避難所、バリアフリー、地域交流の場などが必要です。 再生建築では、増築しなければ校舎を広げられず、増築すると建物の配置や校庭の広さに制約が生じます。このため、本区では、限られた敷地を有効に活用し、未来の学校を実現するため、建て替えによる学校整備を進めていきます。
	20	建て替えについて、第三者の判断も含めて検討すべきではないか。	建て替えロードマップの改定について、学識経験者の意見も踏まえ、検討しております。また、個別の学校の建て替えについては、建て替え準備委員会を立ち上げ、検討しております。

教育事業・技術的事項に関するご質問	21	仮設校舎の費用はどの程度か。3,700億円という総額との関係を確認したい。	現時点では仮設校舎は約50億円程度と見込んでいます。約3,700億円は、30年間のロードマップ全体の総額費用であり、建て替え工事だけでなく、その間の改修工事等も含んだ金額になります。
	22	西原キャンパス計画時と学校人数・状況が変わっているのではないか。学校建て替え前に学校規模の再検討をすべき。	学校施設長寿命化計画の中で検討しているため、第２回の説明会にてお示しいたします。 第２回説明会資料のP.7~P.8をご覧ください。 資料はこちらをクリック
	23	各学校について、本当に建て替えが必要か精査すべき。	渋谷区学校施設長寿命化計画を策定するにあたって、学校毎の劣化度について評価しており、現在のロードマップは、当該計画に基づいて策定しております。
	24	富谷小・上原小の児童にとって通学距離や坂道、交通安全の負担が大きい。	スクールバス、交通機関補助、警備員配置などを検討し、安全確保と負担軽減を図ってまいります。
	25	保護者や児童の意見を聞いているのか。	今後、各学校の建て替えスケジュールに合わせた適切なタイミングで、対象者に説明してまいります。
	26	建て替え期間中に近い学校を選択できないか。	小学校は原則的に学区域制度を採用していますが、同時に調整区域制度もあるため、建て替え時期が近づいた段階で検討してまいります。
	27	全校を同じように立派に建て替える前提にこだわりすぎではないか。	プール等の一部機能を複数校で共有するなど、学校施設全体のボリュームを抑える工夫検討はしていますが、教育環境については、極力地域差が生じないよう整備していきたいと考えております。
	28	仮設校舎のような簡易な校舎を本設にも活用し、低コスト化できないか。	仮設校舎と本設校舎は使用期間や役割が異なります。仮設校舎は15年程度、本設校舎は100年程度の利用を前提に整備する方針であり、長期的なコストの観点から計画しております。
	29	学校ごとの劣化状況や長寿命化検討の根拠を具体的に示してほしい。	学校ごとの劣化状況等については「渋谷区学校施設長寿命化計画（第3章 学校施設等の実態・課題）」にて掲載しております。詳しくはホームページをご確認ください。 https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/3970750f08be49f4bd74f08c539a9d6f/gakko_tyojyumyoka_03.pdf
	30	大山仮設校舎利用の1校目である笹塚中利用時は教室が余るのではないか。	笹塚中学校の利用後、上原小学校・富谷小学校が利用するため、校舎規模については最大人数に合わせて計画しております。なお、笹塚中学校利用時の空き教室については、少人数教室利用や地域開放等の活用を検討しています。また、複数回にわたって工事を行うことは地域負担や教育環境の観点から望ましくないと考えています。
	31	人工地盤の上に、3階建て校舎や体育館を建てて地盤上問題ないのか。	人工地盤の範囲を避けて校舎を配置する計画としておりますが、地盤や地下構造物の状況について、今後実施する測量・地質調査等により確認し、安全性を確保しながら計画を進めてまいります。
	32	基本計画策定支援受託者は、この計画にどのような立場で関わっているのか。設計事務所なのか、建設会社なのか、渋谷区側の立場なのかを明確にしてほしい。	設計事務所や建設会社ではなく、本仮設校舎整備に向けた基本計画の策定を技術的に支援する立場で参加しております。
	33	仮設校舎は3階建てとのことだが、どのような構造・工法を想定しているのか。	仮設校舎の構造については、設置しやすく、校舎運用終了後に解体しやすい鉄骨造を想定して検討しております。
	34	仮設校舎を3階建てとする理由は何か。	教育環境の確保に必要な面積を確保する上で、建築基準法上における仮設建築物の建築許可条件やこれまでの仮設校舎（青山キャンパス・西原キャンパス）の実績から、3階が最も実現可能性が高いためです。
	35	学校単位で仮設校舎へ移転するのではなく、通学区域を再編し、仮設校舎と周辺校へ児童・生徒を分散させる方法は取れないのか。	通学区域を再編して児童・生徒を複数校に分散させる方法も考えられますが、周辺校では、クラスで使用していない教室も少人数学習や特別支援教育などに活用されています。また、児童・生徒や教職員の分散は、教育課程や学校行事、これまで築いてきた人間関係を分断し、学びの連続性にも影響します。このため、学校単位で仮設校舎へ移転し、現在の学校集団と安定した教育環境を維持することが適切であると考えています。
	36	スクールバスの運行は決定しているのか。また、乗降場所をどこに設ける予定なのか。渋滞・交通安全対策をどう考えているのか。	スクールバスの運用については、現時点では決定しておりません。スクールバスの運用をする場合は、周辺の交通環境や児童・生徒の安全な乗降、歩行者や一般車両への影響等を十分に考慮し、安全対策を講じた上で、適切な乗降場所を検討してまいります。
代替地・計画の見直しに関するご質問	37	人口推計などを踏まえず、建設ありきで進めているのではないか。	学校施設長寿命化計画の中で検討しているため、第２回の説明会にてお示しいたします。 第２回説明会資料のP.8をご覧ください。 資料はこちらをクリック
	38	代々木公園について東京都と協議したのか。	東京都と協議した結果、難しいとの回答を得ています。その他、複数の候補を検討し協議しましたが、良い回答は得られていません。
	39	小規模校の課題を踏まえ、統廃合や小中一貫校化を検討すべきではないか。	小規模校の良さや通学距離、避難所確保等を考慮し、現段階で統廃合する考えはありません。なお、本仮設校舎を利用する予定の学校で申し上げると、笹塚中学校は、笹塚小学校との小中一貫教育校化を行う計画です。
	40	もっと以前から代替用地や避難場所を確保すべきだったのではないか。	今回のロードマップ改定の中で初めて当公園を校舎用地として検討したわけではなく、当初案の作成時においても候補地の1つとして比較検討しておりました。
	41	他校の空き教室を使い、学年ごとに分散して通う方式にすれば、仮設校舎は不要ではないか。	1校分の児童・生徒を全て受け入れられる空き教室が発生している学校はないことから、運用には複数施設間の移動が必要となり、安全確保や学校運営の一体性確保が困難であると考えます。
	42	代替地交渉の議事録や経過を公開してほしい。 隣地のNITEとは交渉したのか。	相手方の事情や今後の交渉への影響があるため、交渉相手及び過程の公開は控えさせていただいております。
	43	笹塚小学校跡地を仮設校舎として利用できないのか。	笹塚小学校跡地は、笹塚中学校敷地に整備する小中一貫教育校の開設後、中幡小学校の建て替え期間中の仮設校舎として活用する予定です。
	44	スクールバスを使えば通学距離の問題は軽減できるのではないか。	スクールバスは、登下校時の安全確保に一定の効果がある一方、区内の交通事情により運行時間が不確実で、朝早くバス停に集合する必要があるなど、移動負担の軽減につながらない場合があります。 また、学校と家庭との往来は日々の登下校に限らず、体調不良による途中下校や保護者による送迎、学校行事への参加など、さまざまな場面で生じるため、スクールバスだけで通学負担を解消することは困難です。 区としては、児童・生徒の学校生活や保護者の利便性を含めた日常的な負担を総合的に勘案し、可能な限り現在の学校に近い、通学距離の短い場所に整備することが適切であると考えています。
	45	大山公園を残すため、建て替え順序を入れ替えるなどして既存校舎を活用できないのか。	学校建て替えロードマップは、各学校の施設状況や建て替え条件、事業全体の進行を踏まえて設定しているため、順序を入れ替えることは難しく、現時点では、代々木大山公園に整備する仮設校舎を活用する計画としています。
	46	上原小学校と富谷小学校については、両校の統合や上原中学校との小中一貫教育校化を含め、ロードマップ自体を再検討する余地はないのか。	小中一貫教育校については、望ましい学校規模や通学距離、地域の状況などを踏まえて検討しています。 上原小学校と富谷小学校を一体化した場合には、学校規模が大きくなり過ぎる可能性があるなど課題が生じます。 ロードマップは、子供たちや保護者、地域の皆様が将来の見通しを持てるよう、10年間を一つの目安として見直すこととしています。ただし、今回は、建設市況の急激な変化など、当初の想定を超える状況が生じたことから、時期を待たずに見直しを行いました。 今後も、現在の計画を着実に進めることを基本としながら、社会状況の変化を適切に捉え、必要に応じて機動的に対応していきます。
	47	上原小学校で自校内建て替えが困難となった理由は何か。	上原小学校は、校庭が狭く、体育館を含む必要な仮設校舎の規模を確保することが難しいことに加え、仮設校舎を整備すると、新校舎の配置や規模にも大きな制約が生じます。また、工期の長期化により、校庭の利用制限や工事の騒音・振動、安全管理上の影響が長期間に及ぶことから、児童の教育環境を安定的に確保することが難しいと判断しました。

野球場を含む 公園機能・公園価値・防災機能 の維持に関するご質問	48	公園所管の立場からの説明が不足している。公園や保育室を長期間使えなくすることは理解できない。現状の公園を維持してほしい。	区の施策として仮設校舎を整備することは、公園所管も承知しており、可能な限り、公園機能の維持・緑地確保を前提に検討を進めてまいります。また、保育室については、待機児童の情勢に応じ検討してまいります。
	49	大山公園は高齢者、保育園、親子、地域交流に重要な場所である。地域行事、ラジオ体操、散歩、幼稚園の子どもの遊びなど日常利用を理解してほしい。野球場を残せば公園機能が残るということではない。	本公園は様々な方が利用されることを念頭に置き、計画を進めてまいります。なお、既存の公園機能や運用は可能な限り維持したいと考えておりますが、公園利用者の安全や施設配置の条件などを考慮しながら、今後の基本計画の中で検討してまいります。
	50	樹木や緑を守ってほしい。 公園では樹木そのものが価値であり、緑地面積だけでは評価できない。	樹木も公園機能の一部として理解しています。樹木も含めた魅力的な公園機能の維持については、専門家等の意見等を踏まえることを検討します。なお、整備する範囲で干渉する部分につきましては、樹木診断を行い、可能な限り移植・保全に努めます。
	51	D案の車両動線の検討とは何か具体的にどのような検討か。物理的に成立しない可能性があるのか。	ごみ収集車や給食関係車両など、学校運営に必要な車両の動線を指します。現時点で成立しないとは考えていませんが、今後の検討の中で配置に若干の変更の可能性があります。
	52	仮設校舎の体育館や教室を地域に開放してほしい。	体育館、家庭科室、会議室などの地域開放を検討します。今後、地域利用のメリットも含めて丁寧に説明・検討します。
	53	各案の工期と費用比較や順位を示してほしい。	現時点では具体的な費用提示は困難ですが、青山キャンパスや西原キャンパスを例にすると、仮設校舎は約50億円程度が見込まれます。工期は、現況から土地利用が大きく変わるほど長くなることが想定されます。また、費用についても、工期に応じ増加することが想定されますが、今後計画を深度化させていく中でお示ししてまいります。
	54	公園の再整備による機能の維持向上、学校施設の地域開放など、もっと地域にとってのメリットについても説明すべきではないか。	地域や公園利用者の皆様からご意見を伺いながら、公園機能の維持向上や学校施設の開放等、ハードとソフトの両面から検討を進めてまいります。
	55	B案ありきのように見える。別案も公平に検討してほしい。	第1回の整備計画に関する近隣・公園利用者説明会でお示しした4案の比較検討を進め、住民意見を踏まえて計画を作ります。
	56	音の影響は実例や数値で客観的に示してほしい。	既存事例や住民意見も踏まえ、今後説明内容を検討します。
	57	圧迫感や視線対策を具体的に示してほしい。	校舎配置、樹木配置などを含め、影響低減策を検討します。
	58	避難場所に仮設校舎を建てることについて東京都の確認は得ているのか。	本公園につきましては、公園部分のみならず地域一帯として避難場所指定を受けております。また、公園敷地内に約2,200㎡の仮設校舎を整備する本計画は東京都に共有し、差し支えない旨の回答を得ています。
	59	大型遊具・ジャングルジムなど子どもが楽しめる遊具を残してほしい。	安全基準の変化も踏まえ、公園所管部署と協議しながら、設置する遊具について検討を進めてまいります。
	60	野球場だけでなく、近隣住民の生活環境も重視すべき。平日は野球場利用が少ないので、野球場2面を前提とする根拠を説明してほしい	既存の公園広場機能を可能な限り維持することが重要だと考えておりますが、本公園にある少年野球場は、区内で唯一の設備であり代替性がないため、子どものスポーツ機会維持の観点から、残す必要があると考えています。 野球場部分について、平日は1面を校庭として使用する一方、もう1面を公園広場として開放することで、公園機能を補完することができると考えており、本計画では野球場を2面残す方針としています。 さらに、仮設校舎の一部を地域開放することにより、公園利用者のニーズに応えられるよう、今後検討してまいります。
	61	野球場、公園、保育園、ラジオ体操などの利用実態データを比較した上で、残す機能を検討すべきではないか。	既存機能を可能な限り維持していくことが重要であると考えており、利用率のみを判断材料として残す機能を決定するものではありません。
	62	第2回計画説明会資料中にて図示された「既存の公園の遊び場面積（2,500㎡）」は、実際に遊び場として使われている部分を反映していない。	図示した範囲以外にも当公園が広く遊び場として使われていることは、区としても十分認識しております。当資料にて図示した範囲は、仮設校舎建設後も遊び場として機能を維持できる範囲として設定しているものです。
	63	仮設校舎の利用終了後、公園は元に戻るのか。	仮設校舎は利用終了後に取り壊し、原状復旧を原則としつつも、新しい公園整備については地域意見を踏まえて検討します。
	64	防災機能として避難場所・一時集合場所の機能は確保できるのか。	仮設校舎を整備した上でも野球場2面を維持することで、広い空間を確保することができ、避難場所・一時集合場所の機能を確保できると考えています。
	65	景観効果、冷却効果、樹木を伐採することによる損失やコストも示してほしい。	樹木や植栽への影響は、今後の配置計画によって異なるため、計画の具体化にあわせて、その状況を確認してまいります。その上で、保全や移植などを検討し、既存の緑を可能な限り活かせるよう努めます。 また、樹木がもたらす景観や木陰などの効果と公園機能の維持・向上の観点も踏まえて検討を進めてまいります。
	66	地域開放時にカフェ等の地域利用機能を設けてほしい。	今後開催を予定しているワークショップなどを通じて、地域の皆様や公園利用者の皆様から幅広くご意見を伺い、いただいたご意見を踏まえながら、今後の計画について検討を進めてまいります。
	67	公園・周辺環境と調和した校舎デザインにして欲しい。	今後開催を予定しているワークショップなどを通じて、地域の皆様や公園利用者の皆様から幅広くご意見を伺い、いただいたご意見を踏まえながら、今後の計画について検討を進めてまいります。
配置計画に関すること	68	B案による周辺住宅の日照・眺望について懸念があり、避けていただきたい。	今後開催を予定しているワークショップなどを通じて、地域の皆様や公園利用者の皆様から幅広くご意見を伺い、いただいたご意見を踏まえながら、今後の計画について検討を進めてまいります。